



広報

YOSHIMI よしみ

Public relations

平成 28 年

2 月

No. 575



おもな内容

Contents

これは何の数字かわかりますか	2
吉見町成人式	7
くらしの情報	10
いきいき健康	14
生涯学習だより	16
まちの話題	20

火災や災害が
ないことを願って
消防出初式

特集：これは何の数字かわかりますか？

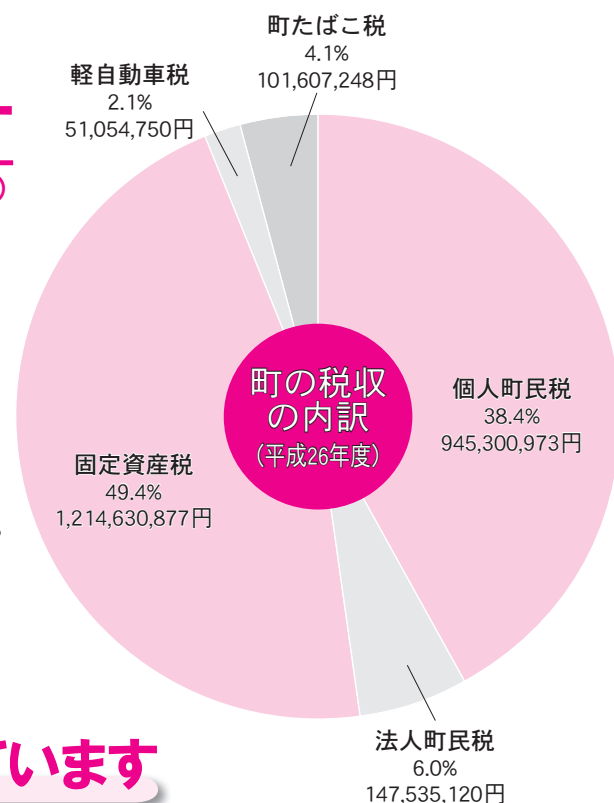
2,460,128,968

皆さんから納めていただく町税は、町づくりのためのだいじな財源です。
ここでは、町税の種類と使いみちをご紹介します。

(答え) 平成 26 年度の税込です (※単位/円)

町税には、次の5つの種類があります。

- ◆個人町民税
吉見町に住んでいる人が納めます。
- ◆法人町民税
吉見町に事務所や工場等がある会社などが納めます。
- ◆固定資産税
吉見町に土地や建物等を所有する人や会社などが納めます。
- ◆軽自動車税
吉見町に住所や事務所等があり、軽自動車を所有する人や会社などが納めます。
- ◆町たばこ税 (たばこの値段に含まれています。)
吉見町内でたばこを買う人が負担しています。



税金はこんなところで使われています

■健康で快適な暮らしのために(民生費・衛生費)

私たちが快適に暮らせるように、ごみの収集や処理にも税金が使われています。また、健康な生活をおくるための健康診断や予防接種、高齢者が安心して豊かに暮らせるための施設やサービスなどの事業にかかる費用にも、税金が使われています。町一般会計歳出のうち、約34%の金額がこの分野に充てられています。

■便利で豊かな暮らしのために(土木費)

道路や橋など、生活を便利にしてくれるものや、河川の整備、公園の管理などにも税金が使われています。町一般会計歳出のうち、約8%の金額がこの分野に充てられています。

■教育のために(教育費)

児童・生徒が通う小学校や中学校の建設や修繕、机やイスの購入、学校給食の運営などは、税金によりまかなわれています。また、図書館や町民会館など私たちの暮らしを豊かにしてくれる公共施設の建設・維持にも税金が使われています。町一般会計歳出のうち、約14%の金額がこの分野に充てられています。

■住民の安全を守るために(消防費)

火事や事故にあったとき、消防車、救急車が来てくれないと大変です。税金は、町の安全安心のため、私たちの生命・身体・財産を守ってくれる仕事にも使われています。町一般会計歳出のうち、約6%の金額がこの分野に充てられています。

町税の納期内納付にご協力ください

☎税務会計課管理徴収係 Tel 54-5029

納付をうっかり忘れて納期限を過ぎてしまうと、督促状・催告書が送付され、延滞金も加算されます。また、督促等の事務には、多くの費用がかかり、この費用も貴重な税金から支出されています。皆さんに納めていただいている貴重な税金を有効に活用できるように、納期内の納付にご協力ください。

●納期内に納付がない場合

- ◆督促状・催告状を送付し、早期の納付を促します。
- ◆状況に応じて、訪問・電話などによる納税催告を行います。

●それでも納付がなく納税相談にも応じない場合

- ◆財産を調査し、差押を行う場合があります。

金融機関への調査



勤務先への調査



ご利用ください

■納期限の日に自動引き落とし！

安心・便利な口座振替がオススメです。
手続きは簡単！税務会計課にある申込用紙に記入し、取扱金融機関に提出するだけ！！

■コンビニなら 24 時間納付できます ※納期限までのものに限りです

平日・日中なかなか時間がとれない人にオススメです。利用できる場所等の要件があります。納付書裏面をご確認いただくか、税務会計課までお問い合わせください。

■納税相談のご案内

納期内に納付することが難しく、特別な事情がある場合には、ご相談ください。
町では、休日納税相談を行っています。

◆休日納税相談日

※今月の相談日は、広報よしみ P18 または吉見町ホームページをご覧ください。

原則第 2 と最終の日曜日
午前 8 時 30 分～正午



固定資産税について

☎税務会計課課税係 Tel 54-5028

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます。）を所有している人と法人が、その固定資産の価格を基に算定された税額を固定資産の所在する市町村に納める税金です。課税明細書の記載内容をご確認のうえ、次のような場合はご連絡ください。

- ◆課税されている土地の地目と実際の利用地目が異なっている
- ◆自分の名義の土地でないものが記載されている（自分の土地が記載されていない）
- ◆存在しない建物が記載されている（自分の名義の建物が記載されていない）
- ◆家屋を取り壊した
- ◆新築・増築した
- ◆住宅の一部を店舗に変えるなど、住宅の使用状況に変更があった

■町公図の閲覧停止について

町公図修正作業のため、町内全域の公図の閲覧ができません。大変ご迷惑をおかけしますが、東松山法務局の公図をご利用ください。

- ◆閲覧停止期間 2月16日(火)から3月18日(金)まで

町・県民税の申告と 所得税および復興特別所得税の確定申告

☎税務会計課課税係 Tel 54-5028

町・県民税の申告と所得税および復興特別所得税の確定申告の受付が、吉見町役場

3階申告会場および東松山市民文化センターで始まります。

申告期間は、2月16日(火)から3月15日(火)までです。(※土・日曜日は除く)

申告会場は、混雑が予想されます。時間にゆとりを持って申告を済ませましょう。



マイナンバーの記載については、町・県民税の申告、所得税の確定申告とも、平成29年2月～3月に行う申告から記載することになります。

役場での申告受付日程

◆受付期間 2月16日(火)～3月15日(火)

◆相談会場 吉見町役場3階 大集会室

◆受付時間 【午前】午前9時～11時30分

【午後】午後1時～4時

※時間は厳守してください。

※対象行政区の受付日程で都合がつかない場合は、都合のよい日(受付期間内)に申告してください。

日時		対象行政区
2月	19 金	午前 八反田・根古屋
		午後 流川・江口
	22 月	午前 御所・観音・天王山・御所団地
		午後 和名1・和名2
	23 火	午前 久米田・黒岩・六ノ谷
		午後 山ノ下・長谷
	24 水	午前 田甲
		午後 前山・学校前
	25 木	午前 たつみ平・さくら台
		午後 新吉見・松ノ平
	26 金	午前 ひばりヶ丘・南吉見・みどりヶ丘
		午後 日向山・湖畔
	29 月	午前 地頭方・上砂
		午後 中曽根・松崎

次に該当する方は、 東松山市民文化センター会場へ

- ◇青色申告や損失申告をされる方
- ◇譲渡所得(土地・株式等)のある方
- ◇過年分申告や更正の請求、修正申告をされる方
- ◇贈与税の申告をされる方
- ◇確定申告書の控えに受付印が必要な方

日時		対象行政区
3月	1 火	午前 本沢・上細谷
		午後 小新井・中新井
	2 水	午前 今泉・明秋・一ツ木
		午後 大和田・上銀谷
	3 木	午前 谷口・下銀谷・万光寺・荒子上
		午後 荒子下・飯島新田
	4 金	午前 江和井・久保田新田・高尾新田
		午後 蓮沼新田・古名新田・蚊斗谷・古名
	7 月	午前 丸貫・北下砂・新道
		午後 東野1～6丁目・ニュータウン江和井
	8 火	午前 下細谷上・下細谷下
		午後 久保田賀美・久保田志久
	9 水	午前 久保田中・吉見ヶ丘
		午後 江綱上・江綱下
	10 木	午前 前河内東・前河内西 大串上西・大串登戸
		午後 大串宿・大串毘沙門・大串台山

受付期間：2月16日(火)～3月15日(火)

☎税務会計課 Tel 54-5028

町・県民税の申告

◆申告が必要な方

平成28年1月1日現在、吉見町に住所がある方
※次に該当する方は町・県民税の申告の必要はありません。

- ①所得税の確定申告をする方
- ②年末調整を受けた給与所得以外の所得がない方
- ③公的年金収入のみの方で、扶養控除など控除されるものがない方

◆申告に必要なもの

- ①申告書
- ②印鑑(朱肉を必要とするもの)
- ③通帳(還付申告の場合)
- ④所得のわかる書類(源泉徴収票、給与の支払明細書、事業所得のあった方は収支内訳書など)
- ⑤生命保険(個人年金・介護医療保険含む)、地震保険の控除証明書
- ⑥社会保険料(国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・国民年金保険料等)の支払証明書
- ⑦医療費控除を受ける方は、領収書と明細書(用紙は会場にもあります)
- ⑧寄附金控除を受ける方は、寄付した団体などから交付を受けた領収書
- ⑨障害者控除を受ける方は、障害者手帳



■町・県民税申告書について

町では、申告が必要と思われる方に申告書をお送りします。申告書が届いた方は、平成27年中に所得がなくても必要事項を記入し、町に提出してください。

～営業・農業所得、不動産所得等のある方へ～

事業所得(営業・農業)や不動産所得があった方は、必要な帳簿書類や領収書を参考に収入や経費の額を記入し、事前に収支計算をしたうえで『収支内訳書』を必ず作成してください。
※個人の白色申告の方で、事業や不動産貸付等を行う方は、平成26年1月から記帳と帳簿書類の保存が必要となりました。



所得税の確定申告

◆申告が必要な方

- ①平成27年中の事業所得(営業・農業等)や不動産所得等の合計所得が所得控除の合計額を超える方
- ②平成27年中の給与収入金額が2,000万円を超える方
- ③給与所得がある方で、給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える方
- ④給与を2か所以上からもらい、主な給与以外の給与収入と給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える方
- ⑤公的年金等の雑所得がある方で、その年分の所得金額の合計額が所得控除の合計額を超え、その超える額に対する税額が、配当控除額と年末調整の住宅借入金等特別控除額の合計額を超える方(公的年金等の収入額の合計が400万円以下の場合は、次ページ「公的年金等を受給されている方へ」をご参照ください。)

■税務署から確定申告のお知らせ

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと自宅等で確定申告書が作成できます。書面で印刷して送付・e-Taxで送信(事前準備が必要)のいずれかでご提出ください。
※所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。なお、確定申告期間前は、税務署庁舎内での相談となります。相談スペースや駐車場に限りがあり、長時間お待ちいただく場合があります。

◆受付期間 2月16日(火)～3月15日(火)

◆相談会場 **東松山市民文化センター**

◆受付時間 午前9時～午後4時

◆問合わせ

東松山税務署 Tel 22-0990(自動音声案内)
※確定申告会場は、大変混雑するため長時間お待ちいただく場合があります。
※申告書の作成には時間を要しますので、お早め(午後3時頃まで)にお越しください。
※上記の確定申告会場設置期間中は、東松山税務署庁舎では申告相談を行っておりません。

税の申告をお忘れなく



◆東松山市民文化センター案内図



～所得税の確定申告をされるすべての方へ～

確定申告書への復興特別所得税額の記載漏れにご注意ください。平成 25 年分から平成 49 年分までの各年分については、所得税とあわせて復興特別所得税の申告および納付をすることとされています。

復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額（原則として、その年分の所得税額）に 2.1% の税率を掛けて計算した金額です。

～公的年金等を受給されている方へ～

平成 23 年分以後の各年分において、公的年金等の収入金額の合計額が 400 万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除（純損失や雑損失の繰越控除など）の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。また、平成 27 年分以後は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給されている方は、この制度は適用されないこととなりました。

税理士記念日における税に関する無料相談

税理士記念日の平成 28 年 2 月 23 日(火)午前 10 時から午後 4 時まで、税理士事務所において「税に関する無料相談」を行います。ご希望の方は、税理士会事務局 (Tel 25-2670) へ事前に電話連絡のうえ、税理士事務所をおたずねください。

障がい者等に関すること ☎ 福祉町民課福祉係 TEL 63-5012
介護保険に関すること ☎ 健康推進課介護保険係 TEL 63-5013
税の申告に関すること ☎ 税務会計課課税係 TEL 54-5028

～医療費控除を受ける方へ～

医療費控除を受ける方は、次の①と②をそれぞれ計算して医療費控除の明細書を作成し、領収書とあわせて申告会場にお持ちください。

①医療機関等に支払った領収書

※平成 27 年中に支払ったものに限る

②健康保険組合等から支給された療養費、出産育児一時金、高額療養費等の給付金や生命保険会社等から支払われた入院給付金のわかるもの。

～障がい者および高齢で障がい者に準ずる方について～

介護保険の要介護認定を受けている方で、申告の対象年の 12 月 31 日時点における状態が障がい者に準ずると認められた方は、町・県民税および所得税の申告で障害者控除または特別障害者控除を受けられます。福祉町民課で認定書の交付を受けてください。各種障害者手帳をお持ちの方は、この認定書は不要です。

～介護保険料と介護サービス利用料について～

介護保険料と介護サービス利用料の一部は、税控除の対象です。所得税の確定申告、町・県民税の申告の際には、次の書類を確認してください。

◆介護保険料（社会保険料控除）

年金保険者発行の源泉徴収票、領収書など

◆介護サービス利用料（医療費控除）

医療費控除の対象となる項目、金額、事業者名などが記載された領収書

～おむつ代の医療費控除について～

おむつ代の医療費控除を受けるには、おむつ代の領収書と医師の証明書が必要です。2 年目以降で介護保険の認定を受けている場合は、医師が発行した「おむつ使用証明書」に代えて、町（健康推進課）が交付する証明により医療費控除の対象となります。※主治医意見書で一定の要件が確認できた場合に限る

税理士による所得税の還付無料相談

☎ 関東信越税理士会東松山支部事務局
午前 10 時～午後 3 時 TEL 25-2670

平成 28 年 2 月 1 日(月)から 2 月 15 日(月)までの間、税理士事務所において、年収 600 万円以下の方を対象に、所得税の還付申告書の作成を無料で行います。ご希望の方は、税理士会事務局へ事前に電話連絡のうえ、税理士事務所をおたずねください。

◆対象者 ①年金受給者の方
②給与所得者で医療費控除を受けたい方
③年の途中で退職された方

おめでとう！！新成人



1 月 10 日(日)、新しいスーツや華やかな振り袖に身を包み、すがすがしい表情の新成人が、成人式に出席するためフレサよしみを訪れました。

受付会場では、旧友や恩師との久しぶりの再会を喜ぶ姿や心ともに成長した同級生に驚く新成人の姿が見られました。また、会場を訪れた家族の方々は、立派に成長した新成人の姿に、それぞれ思いをめぐらせているようでした。当日は天候にも恵まれ、多くの方が新成人の新たな門出を祝いました。

式典では、新井町長から新成人の皆さんに、町で活躍する消防団やボランティア団体の活動が紹介されるとともに、古代中国、殷の伝説的名君・湯王が、毎朝顔を洗うたらいに「苟に日に新たに、日に新たに、又た日に新たなり」という言葉を刻み、自らを戒めたことを挙げ、新成人に「皆さんも昨日よりも今日、今日よりも明日と、日々より良くなるよう

に行いを正すことを心に留めて、自分の能力や知識、経験を高めるために、日々、自己を磨いてください。一日を頑張ればそこから希望に満ちた明日が待っています」とのことばが贈られました。

式典の後は、成人式実行委員会による祝賀パーティーが開かれました。パーティー参加者は、ビンゴ大会やスライドショーを楽しむなど、同級生と歓談しながら、楽しい時間を過ごしていました。

今年は、町で 227 人（男 123 人、女 104 人）の新成人が誕生しました。新成人の皆さんは、新たな門出となる成人式を、多くの仲間や恩師と祝い、そして大人への第一歩を踏み出しました。今後新成人の皆さんには、大きな活躍と、それぞれの夢の実現が期待されます。二十歳になった皆さん、成人おめでとうございます。



成人誓いのことば

成人式
実行委員会代表
山瀬 雅己 さん



本日は、成人を迎えた私達の門出に対し、このような盛大な式典を開催していただき、新成人一同心より感謝を申し上げます。吉見町長様をはじめ、ご来賓の皆様からの温かいお祝いとお励みのお言葉をいただき、誠にありがとうございます。また愛情を持って育て、支えてくれた家族、私達の近くで日頃から見守り、時に優しく時に厳しくご指導をいただいた先生方、地域の方々に本日無事に成人を迎えたことをご報告するとともに、感謝の気持ちを改めて強く感じております。

私達は成人式という人生での節目を迎え、大人としての第一歩を踏み出しました。学生として学業に励む者や社会人としてすでに職に就いている者と、それぞれ身を置く場所は様々ですが、一人の大人としての自覚と責任感を持って社会に貢献できるように努めていくことをここに誓います。至らぬ部分もありますが、一步一步前向きに歩んでいきます。

私は大学で剣道部に所属しており、稽古では先生からのご指導をいただきますが、学生のみで行う稽古が大学に入って格段に増えました。このような状況に置かれて私自身が実感したことがあります。それは物事に取り組む姿勢や意識の

持ち方によって結果に大きな変化をもたらすということです。これはどの場面においても同様だと思います。学業や仕事においても受動的でなく、能動的に取り組むことが大切であり、探究心を持って行動することにより初めて成果を収められると考えます。

これから実社会に出ていくと、幅広い年代の方々と関わり合う機会が多くなります。日本では戦後から現代において教育方針の変遷を経ました。そのため世代におけるジェネレーションギャップを感じることもあると思います。私達は最後のゆとり世代と言われており、決して良い印象ではありません。そのような印象を変えていくためにも、積極性のある行動をすることはもちろんですが、今まで受けてきた教育を決して無駄にせず、一人の大人としてしっかり歩んで行けるように努めていきます。

本日私達は、新たなスタートを切りました。これから度重なる困難が待ち受けていますが、一つ一つを乗り越えて成長していきます。未熟者ではありますが、更なるご指導のほどよろしくお願いいたします。

結びに、今、この場に私達がいられるのは、今まで関わりを持っていただいた全ての方々のおかげです。人は一人では生きてはいけません。人に支えられて初めて成長できるのだと思います。そして、私達をいちばん近くで支えてくれた家族には本当に感謝しています。この晴れ姿を見せることができるとてもうれしく思います。これからは精一杯恩返しをしていきますので、私達の活躍を末永く見守ってください。

二十歳の主張

成人式
実行委員会副代表
大野 真由 さん



成人式を迎えるにあたり、自分が今、身を置いている環境について改めて振り返ってみると、身が引き締まるのを感じます。日々変わりゆく社会の中で、どのような志を持って生きていくのか、何を考え、何をするべきなのか、二十歳という節目の年齢は、そういったことを考える良い機会だと思います。

私は今、大学で比較文学について学んでいます。毎日、様々な言語の辞書を片手に、日本の文学を軸として、中国の漢文体の文献から西洋の文献まで、多種多様な文献を研究しています。「文学を比較する」ということは単に文学の世界を研究することだけではありません。言語の特徴、文化や歴史、思想など、実に多様な側面から世界を知ることができます。また、ディスカッションを行い、自分の考えや意見を学生同士でぶつけ合うことで、自分自身の意見を発信することの大切さや、相手に学ぶ姿勢を常に忘れてはならないということを実感しています。文献の研究を通して、私は日々、自分の知識を深め、感性を磨くために努力しています。

授業で取り上げられる様々な文献の中の一つに、古代中国の思想家、孔子の言行を著した『論語』という書物があります。その『論語』の中に、「学びて思わざれば則ちくらし、思いて

学ばざれば則ちあやうし」という一文があります。皆さんは、この言葉をご存知でしょうか。この言葉には、学問ばかりしていても自分で考える力がなければ実力があるとはいえない、かといって自分を盲信し、相手に学ぶ姿勢をなくせば、それはただの独善である、という意味があります。この孔子の言葉は、これから私達が厳しい社会へ成人として踏み出す際、教訓のようなものになると言えるのではないのでしょうか。

今日国内外の情勢は、決して明るいものばかりではありません。そうした現状の中で、私達新成人一人ひとりにとって最も大事なことは、これからの国際社会に対する前向きな貢献を考えていくことではないかと思っています。これからの日本を背負うのは若者である私達なのです。さらに、これから大人としてみなされる私達はこれまで以上に、社会の現状を知る努力をし、政治に参加していかなければならないのです。そのためにはやはり、孔子の言葉にあるように、ただ学ぶだけではなく、その学んだ様々な知識や経験を活かし、発揮する力が大人として社会で生きていく上でとても大切なことだと思います。そして、自分の発言や行動に責任を持ったうえで、これから関わる様々な大人・同年代の若者達から常に学ぶ姿勢を忘れてはなりません。私はこのことを今日新たに胸に刻み、社会に貢献できる大人になりたいと思います。

そしてこの二十年間、私達を見守り、愛情を持ってここまで導いてくださった全ての方々に感謝の気持ちを忘れずに、大人としての新たな一歩を踏み出したいと思います。

成人式を迎えて

成人式
実行委員会副代表
渡辺 智稀 さん



私達は一人ひとりの家族を始めとし、学校の先生方や地域の皆様の日々「支えられて」早や二十年という月日が経ちました。晴れて成人を迎えられたことを心から感謝致します。皆様の背中をただ見つめながら追って歩いてきた私達ですが、今後は成人としての使命と自覚を胸に抱き、一步また一步と前を見て歩き続け、「支えられる」から、「支える」人へと成長していきたいと思っています。



▲成人誓いのことば 山瀬 雅己 さん



▲二十歳の主張 大野 真由 さん



▲記念品受領 渡辺 智稀 さん



成人祝賀パーティー



福祉町民課からのお知らせ

個人番号カード申請と交付のご案内

☎福祉町民課町民年金係 Tel 63-5010

個人番号カードは、マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付のカードです。個人番号カードは、プラスチック製の IC チップ付きカードで、券面に氏名・住所・生年月日・性別・マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されます。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax 等の電子証明書を利用した電子申請等にもご利用いただけます。

■個人番号カードの交付について

個人番号カードを申請された方には、福祉町民課から交付についての案内を送付します。案内が届いた方は、福祉町民課の窓口で、個人番号カードを受領してください。なお、受領時に本人確認をさせていただきます。

◆カード受領に必要なもの

本人が来庁する場合

- ①通知カード（返納が必要です。）
- ②交付通知書（役場から送付します。）
- ③本人確認書類（運転免許証、パスポート等）
- ※官公署発行の顔写真付身分証明書をお持ちでない方は、保険証、年金手帳、学生証など 2 点で本人確認をさせていただきます。
- ④住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- ※住基カードの返納が必要です。

※受け取る際、暗証番号の設定が必要になります。
6 桁～12 桁の暗証番号 1 つ／4 桁の暗証番号 3 つ（4 桁の暗証番号は統一の設定可）

◆個人番号カードの申請方法

※個人番号カードの取得は希望する方のみです。

郵送で申請する場合

個人番号カードの申請書にご本人の顔写真を貼り、通知カードに同封されていた返信用封筒に入れて郵便ポストへ投函し、地方公共団体情報システム機構へ送付する。

オンラインで申請する場合

スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請する。

代理人が来庁する場合

ご本人が病気、身体の障がいその他のやむをえない理由により、来庁が難しい場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できます。

- ①通知カード（返納が必要です。）
- ②交付通知書
- ③ご本人の本人確認書類（原本）
- ④代理人の本人確認書類（原本）
- ⑤代理権者の確認書類
- 法定代理人の場合（戸籍謄本またはその資格を証する書類）
- 任意代理人の場合（委任状）
- ⑥住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- ⑦ご本人の来庁が困難であることを証する書類
- （例）診断書・本人の障害者手帳・本人が代理人の施設等に入所している事実を証する書類

☎子育て支援課児童支援係 Tel 63-5014

予防対策が、こども医療費の抑制につながります

手洗い・うがいを心がけましょう

町では、中学生までの子どもの医療費（自己負担額）を助成しています。この制度は、子どもの保健の向上と子育て家庭を支援することを目的に、住民の皆さんの税金が使われています。一人ひとりが感染症などに気をつけ、病気にかからないようにしていただくことが一番大切だと考えています。特に冬場は湿度が低く、インフルエンザやノロウイルスに感染しやすくなります。加湿器などを利用して、湿度を 50％～60％程度に保ち、感染予防に努めましょう。お子さんが健康で元気でいられることが医療費の抑制につながります。



変更になりました

選挙権年齢が 18 歳に引き下げられます

☎吉見町選挙管理委員会 Tel 54-1513

公職選挙法の一部改正に伴い、平成 28 年 6 月 19 日以降に公示される国政選挙（衆議院議員総選挙または参議院議員通常選挙）から選挙権年齢がこれまでの満 20 歳以上から満 18 歳以上に引き下げられます。

これにより、平成 28 年夏に予定されている参議院議員通常選挙から 18 歳・19 歳の方は選挙に参加できることになります。

選挙に関心を持ち、
大切な一票を投じるよう
心がけましょう。



お得な

国民年金保険料の納め方～前納制度～

☎福祉町民課町民年金係 Tel 63-5010
☎川越年金事務所国民年金課 Tel 049-242-2657(代表)

国民年金には、一定期間の保険料を前払いすると割引になる前納制度があります。前納するには、納付書に現金を添えて納める方法、口座振替による方法、クレジットカードで納める方法があります。

※前納した方が厚生年金等に参加した場合は、その後の国民年金保険料は還付されます。

◆申し込み先 福祉町民課町民年金係または川越年金事務所国民年金課

■前納制度について

納付書で前納する場合

専用の納付書が必要です。お手元に前納用の納付書がない場合は、福祉町民課町民年金係または川越年金事務所にご連絡ください。

口座振替で前納する場合

◆申込期限

- ① 2 年度分、1 年度分または上期 6 か月分（4 月～9 月分）は 2 月末まで
 - ② 下期 6 か月分（10 月～翌年 3 月分）は 8 月末まで
- ※納付書で前納するよりも割引額が大きくなります。
※振替日が休日の場合は、翌営業日に振替えされます。

クレジットカードで前納する場合

◆申込期限

- ① 1 年度分または上期 6 か月分（4 月～9 月分）は 2 月末まで
 - ② 下期 6 か月分（10 月～翌年 3 月分）は 8 月末まで
- ※割引額は、納付書で前納する場合と同じです。
※過去の未払い分の保険料や保険料の一部を免除されている場合は、利用できません。
※カード会社への支払い回数は 1 回払いのみ。

たばこを喫煙される方へ

たばこは吉見町内で買ひましょう

☎税務会計課課税係 Tel 54-5028

市町村たばこ税は、たばこを販売した小売業者（たばこ屋さん）の所在する市町村の税収となります。

平成 26 年度の吉見町の

町たばこ税収は、約 1 億円で、町の貴重な財源となっています。

たばこは、地元で買ひましょう。

降雪対策は大丈夫ですか？

降雪には十分にお気をつけください

☎まち整備課改良維持係 TEL 63-5020

平成 27 年 11 月 25 日気象庁発表の「関東甲信地方 3 か月予報」によると、今冬はエルニーニョ現象の影響から、降水量が多く、降雪の場合は大雪になると予想されています。今後、本格的な降積雪期を迎えるにあたり、積雪および寒害に対して警戒が必要です。

道路の除雪にご協力ください



町では 10cm 以上の積雪があった場合、除雪委託業者により、幹線道路を中心に除雪を行っています。住民の皆さんには、自宅前の歩道や出入口、生活道路の除雪をお願いします。また、次の点につきまして注意していただきますよう合わせてお願いいたします。

- ・敷地内の雪を道路に放出することは思わぬ事故の原因となりますのでやめましょう。
- ・除雪車は死角が多く危険です。近くに寄らないように気をつけましょう。
- ・路上駐車は大変迷惑で危険です。除雪作業の妨げにもなるのでやめましょう。
- ・木竹が道路に倒れこむと通行に支障をきたすだけでなく、除雪作業の大きな障害となります。所有地の適切な管理をお願いします。

※除雪する路線については、各区長に図面をお渡ししています。また、町ホームページでもご確認いただけます。

<http://www.town.yoshimi.saitama.jp/zyosetsurosen.html>



積雪や路面凍結に注意してください

この季節は、積雪や路面の凍結で足を滑らせ転倒することや車のスリップ事故等が多く発生します。降雪以外で、路面が凍結するのは道路が濡れている場合です。雪解け水が道路を繰り返し凍結させることがあります。雪を集積する場所の選定に注意してください。洗車などにより道路を濡らしてしまうとそれが原因で凍結することもあります。宅地内から道路表面への排水は、極力控えてください。

◆歩行者の方へ

- ・滑りにくい靴を履き、足元に気をつけて歩幅を小さくして、ゆっくり歩きましょう。
- ・かかとに体重をかけると、後ろにひっくり返って転んでしまうこともあります。なるべく足先に重心をかけながら、足全体で垂直に着地するように心がけましょう。
- ・道路に積雪があるときは、不安定な 2 輪車（自転車・バイク）の利用は控えましょう。

◆車を運転する方へ

- ・道路に積雪があるときは、スタッドレスタイヤや滑り止めチェーンを装備し、慎重に運転しましょう。
- ・冷え込みの厳しい朝や、日陰の場所は道路が凍結していることがあるので、ハンドル・ブレーキ操作に気をつけてください。
- ・橋は上下から冷やされるため、降雪はもちろん降雨後も気温の下がる深夜から朝にかけて、凍結しやすいので、特に注意してください。

降雪に対する農作物・農業用施設の技術対策について

☎農政環境課農政係 TEL 63-5015

平成 26 年 2 月の大雪で倒壊・損壊に至らなかった施設も、歪みや損傷を受けている場合があります。必ず、点検・対策を実施してください。

■事前の対策

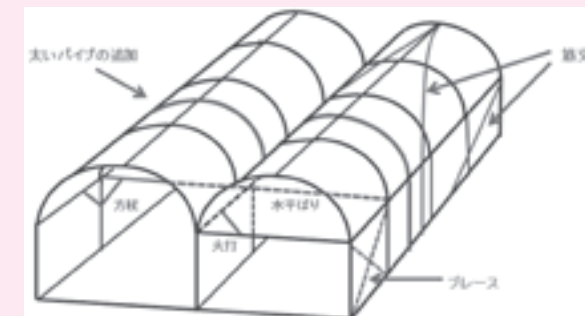
◆共通事項

- ・融雪水が流入したり、湛水したりしないよう施設やほ場周辺に排水溝を設置しましょう。
- ・あらかじめ除雪計画を立て、除雪作業に支障となるものは移動させましょう。

◆農業用ハウス

- ・積雪による被覆資材のたわみが雪の滑落を妨げるため、適切な展張となるよう取付金具の調整等を行いましょう。
- ・被覆の外部に設置したネットや遮光資材は、雪の滑落を妨げるため撤去しましょう。
- ・ハウスの補強資材や固定部品にゆるみがないか点検しましょう。
- ・暖房機を点検するとともに、燃油残量を確認し必要に応じて補給しましょう。
- ・ヒートポンプは、室外機が雪に埋まると機能しなくなるため、点検や除雪対策の準備をしましょう。
- ・除雪作業により、燃料パイプなどが損傷しないようカバー等で保護しましょう。
- ・積雪により負荷のかかる箇所、支柱や筋交い等で補強しましょう。

◆ハウスの機能の補強



吉見町小規模契約希望者登録について

☎政策財政課財務管理係 TEL 54-1516

町では、町の発注する小規模な契約（建設工事、修繕、委託業務、建設資材、物品納入など）の登録を行います。平成 28・29 年度に登録を希望される方は、次の期間までに申請してください。なお、詳細については、吉見町ホームページ（入札・契約）をご覧ください。また、政策財政課窓口でも資料を配布しています。

- ◆登録できる方 個人にあっては住民票上の住所を、法人にあっては登記簿上の本店所在地を吉見町内に置く方※入札参加資格審査申請をしている方は、登録できません。
- ◆受付期間 3 月 1 日(火)～9 日(水)の土日を除く 7 日間
- ◆受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時（持参の場合）
- ◆登録の有効期間 平成 28・29 年度
- ◆提出方法 持参または郵送
持参の場合 吉見町役場 2 階 政策財政課まで
郵送の場合（受付期間中の消印有効）
〒355-0192 埼玉県比企郡吉見町大字下細谷 411
吉見町役場 政策財政課財務管理係まで
※郵送時における紛失等の責任は負いません。あらかじめご了承ください。

参加者募集！

子育て講演会を開催します

☎子育て支援課児童支援係 TEL 63-5014

子どもにイライラしたり、子育てに不安を感じたりすることはありませんか？町では、子育て応援事業の一環として、子育ての不安を和らげ、子どもの成長をおもしろいと感じ、子育てを楽しめるように、講演会を開催します。多くの方のご来場をお待ちしています。

- ◆と き 2 月 13 日(土) 午前 10 時～(9 時 30 分開場)
- ◆ところ フレサよしみ 小ホール
- ◆対 象 子育て中の保護者
- ◆講 師 首藤敏元氏（埼玉大学教育学部教授）
- ◆演 題 「本当は楽しい乳幼児の子育て」
- ◆費 用 無料（先着 100 人※申込不要）
- ◆主 催 吉見町



○吉見町保健センター Tel 54-3120
○介護予防施設悠友館 Tel 53-0526
○地域包括支援センター(保健センター内) Tel 53-0370

悠友館 ☎Tel 53-0526

筋力トレーニング講習会



悠友館にある4台の介護予防筋力トレーニングマシンを使用します。

筋力を鍛えることで、ひざにかかる負担が軽減され、階段の上り下りがラクになったり、歩行時の安定性を高めたりする効果があります。

- ◆と き 元気アップ教室の開始前
- ◆対 象 町内在住の概ね 65 歳以上の方
- ◆申し込み 随時受付中

※講習を受けた方は、悠友館が開館時間内は、いつでも利用できます。

↓
受講された方は、こちらの教室もオススメです！

元気アップ教室 ○定員 20 人

バランスボールや、ゴムチューブ、ステップ台などを使いながらの筋力トレーニングを基本として、体力の維持・向上を目指します。男性にもオススメです。

- ◆と き 2月12日(金)、19日(金)、26日(金)
3月4日(金)、18日(金)
午後2時～3時30分
- ◆対 象 筋力トレーニングマシン講習会受講済みで町内在住の概ね 65 歳以上の方
- ◆申し込み 随時受付中

パドル体操教室 ○定員 25 人

荒川荘の利用に合わせて、ぜひご参加ください。パドルを使って、楽しく気持ちよく体を動かしましょう。イスに座ってできる軽い運動です。

- ◆と き 2月9日(火)、23日(火)
午前11時～正午
- ◆ところ 荒川荘
- ◆申し込み 随時受付中
- ◆対 象 町内在住の概ね 65 歳以上の方



地域のつながりを考えるフォーラム

☎地域包括支援センター Tel 53-0370

歳を重ねても住み慣れた家やまちで安心して暮らし続けるために、私たちにできることを見つけて、目指すまちの未来像の実現に向かっていっしょに考えてみませんか。

- ◆と き 2月24日(水)午後1時30分～(受付1時)
- ◆ところ フレサよしみ 小ホール
- ◆講 師 公益財団法人さわやか福祉財団 理事長 清水肇子氏
- ◆内 容 = 基調講演 =
「みんなで創ろう助け合い社会」
～地域にほしいこと、わたしにできること～
= 座談会 =
「つながろう吉見」～まちを元気にする取り組み～
- ◆参加団体 シルバー人材センター、商工会、老人クラブ連合会、社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO法人等
- ◆参加費 無料(申込不要)
- ◆主 催 吉見町
- ◆共 催 公益財団法人さわやか福祉財団

コバトンお達者倶楽部に参加しませんか

～外出で楽しみながら健康づくりを～

「定期的な外出」という気軽な健康づくりに、ぜひ、ご参加ください。



- ◆対 象 65 歳以上の方
- ◆参加方法
 - ①地域包括支援センターまたは吉見町役場健康推進課でカードを受け取り、登録店を1か所選びます。
 - ②その登録店で買い物などをしてスタンプを押してもらいます。
 - ③3か月以内に10個のスタンプが貯まると、その登録店から特典がもらえます。
- ◆店舗・企業の方へ
随時、登録店を募集しています。
詳しくは、地域包括支援センターまで。Tel 53-0370

吉見町保健センター ☎Tel 54-3120



2月のフッ素塗布

☎吉見町保健センター Tel 54-3120

- ◆と き 12日(金) (◇対象/平成24年9月10日生まれ～平成26年3月4日生まれ)
26日(金) (◇対象/平成25年12月10日生まれ～平成26年10月1日生まれ)
午後1時～1時45分受付
- ◆ところ 保健センター
- ※フッ素塗布スケジュール表で指定された日に都合がつかない方は、前後の健診日に変更して受けられます。

地域包括支援センター ☎Tel 53-0370

“介護の技術”にふれてみませんか 介護のつどいのご案内

☎地域包括支援センター Tel 53-0370

講師に介護の専門家をお迎えし、介護のコツなどを伝えていきます。自宅での介護が少しでもラクになるよう、初めての方もぜひ、お気軽にご参加ください。

- ◆と き 2月22日(月)午後1時30分～(2時間程度)
- ◆ところ 吉見町福祉会館 2階会議室
- ◆対 象 介護をされている方、介護に関心がある方
- ◆講 師 介護福祉士(吉見町社会福祉協議会)
- ◆申し込み 電話にてお申し込みください。(費用無料)

フッ素を塗ってむし歯予防！！

新巻 心珠ちゃん(3歳)



パパと来てくれました！
パパありがとうございます！！

長島 幸輝くん(1歳)



由依お姉ちゃんといっしょに来てくれました～！

鈴木 蘭愛ちゃん(1歳)



愛虎お兄ちゃんといっしょに受けてくれました。歯みがき大～好き！

12月18日(金)にフッ素塗布を受けたお子さんです！

保健センターでは、フッ素塗布を受けたお子さんの写真を掲示しています。ぜひご覧ください。
写真はプレゼントします。

(O8の会インタビュー担当 本島秀美)

2月の在宅当番医(診療時間 午前9時～午後5時)

日	曜日	医療機関名	診療科目	所在地	電話
7日	日	野崎医院	内、外、皮	小川町青山1439	72-0101
11日	木・祝	吉田産婦人科内科医院	産婦、内、小	東松山市御茶山町1-5	24-1002
14日	日	埼玉成恵会病院	内、外、整	東松山市石橋1721	23-1221
21日	日	村山内科小児科クリニック	内、小	東松山市東平2081	39-3483
28日	日	横山内科循環器科医院	内、心臓内、循環器内	東松山市上野本132-6	24-3225

比企地区こども(満15歳以下) 夜間緊急センター

◆ところ/東松山医師会病院内 東松山市神明町1-15-10

◆とき/月～金曜(祝日・年末年始を除く) 午後7時30分～10時
事前に電話(Tel 22-2822)で相談のうえ、来院してください。

生涯学習

だより

教育委員会生涯学習課

生涯学習係(町民体育館内) Tel 54-8311
文化財係(吉見百穴構内) Tel 54-9111
図書館係 Tel 54-1517
生涯スポーツ係 Tel 54-5625
町民会館係 Tel 53-1331
公民館係(フレサよしみ内) Tel 53-1331



図書館

☎図書館係 Tel 54-1517

特別整理期間のお知らせ

2月15日(月)～19日(金)は休館します

図書館では、所蔵している本やCDなどが本棚に正しくあるか、傷み具合を確認するため上記の期間休館します。作業により資料の把握、不明本の発見などが可能となります。閉館中は、皆さまにご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

こどもまつり参加協力団体募集

- ◆とき 5月3日(祝) 午前9時～午後3時予定
- ◆ところ 中央公民館前駐車場
- ◆募集 模擬店(町内で活動している非営利団体)
- ◆申し込み 3月8日(火)までに公民館係へお申し込みください。

公民館

☎公民館係 Tel 53-1331



歩け歩け大会 ～西地区の文化財と施設を学ぼう～

- ◆とき 2月28日(日) 午前8時30分～
- ◆集合 西公民館駐車場 ※今月は集合場所が違います
- ◆行程 松山城跡方面 約7.6km
- ※小雨決行(判断が難しい場合は、当日午前7時30分～8時に公民館係まで)
- ◆持ち物 飲み物、帽子、防寒着、手袋など
- ～当日は、暖かい服装でご参加ください～



パソコン教室のお知らせ

- ◆とき ①2月20日(土) ワード基本
②2月27日(土) エクセル基本
③3月6日(日) エクセル関数
- ◆時間 午後1時30分～
- ◆ところ 吉見中学校
- ◆定員 各15人(先着順)
- ◆申し込み 公民館係にお申し込みください。



みんなで童謡を歌うつどいを開催します

皆さんお誘いあわせのうえ、お越しください。

- ◆とき 3月5日(土) 午後1時30分開演
- ◆ところ フレサよしみ 小ホール ◆費用 無料
- ◆出演者 童謡クラブなのはな、むさしのハーモニカクラブハミング

こどもまつり実行委員(小学生)募集

- ◆内容 こどもまつりで抽選会や舞台発表会などのお手伝い
- ◆対象 吉見町の小学生
- ◆申し込み 3月8日(火)までに公民館係へお申し込みください。

体育館

～週に1回以上
スポーツをしよう!～
☎生涯スポーツ係 Tel 54-5625



第15回剣道体験教室のお知らせ

- ◆とき 2月16日(火)・23日(火)・27日(土)
- 【全7回】 3月1日(火)・5日(土)・8日(火)・15日(火)
- 火曜日: 午後6時～7時15分
- 土曜日: 午後5時30分～6時45分
- ◆ところ 吉見中学校体育館
- ◆内容 礼法、竹刀の握り方、振り方ほか
- ◆対象 町内在住者 ※初心者大歓迎
- ◆持ち物 運動のできる服装
- ※竹刀・防具などは連盟で用意します。
- ◆申し込み 2月9日(火)までに連盟事務局宅間にお申し込みください。宅間 Tel 090-4954-1679
- ◆主催 吉見町剣道連盟



トレーニング器具講習会のご案内

- ◆とき 2月7日(日)午前10時～
18日(木)午後7時～
- ◆ところ 町民体育館トレーニングルーム
- ◆対象 高校生以上
- ◆内容 1時間程度の器具取り扱い説明
- ◆持ち物 運動のできる服装、体育館シューズなど
- ◆申し込み 当日受付(15分前までに来館してください。)



埋蔵文化財センター

☎文化財係 Tel 54-9111



開発行為に伴う埋蔵文化財に関する手続きについて

吉見町には数多くの埋蔵文化財(遺跡)が存在しています。これらの埋蔵文化財は、国民共有の財産でもあり、後世にわたって大切に保存していく必要があります。

埋蔵文化財の包蔵されている区域内において建物の建築、土地の掘削・盛土、その他現状を変更しようとする土木工事等を行う場合は、文化財保護法に基づく届け出や事前の試掘調査・発掘調査などの手続きが必要となってきます。

建物の建築や工事の予定をたてる際には、その場所が埋蔵文化財(遺跡)の包蔵されている区域内に該当しているかどうか、事前に町教育委員会生涯学習課文化財係(埋蔵文化財センター内 Tel 54-9111)にお問い合わせください。

※埋蔵文化財センターは吉見百穴構内にあります。



大人向け体験学習 ガラス玉・トンボ玉づくり教室

古代のネックレスなどに使われた「ガラス玉」と「トンボ玉」。初心者の方を対象とした初級者コースと既経験者を対象とした中級者コースの2つのコースを設けました。

- ◆とき 2月13日(土)、3月5日(土)
- ①初級者コース: 午前9時30分～正午
- ②中級者コース: 午後1時30分～4時
- ◆ところ 埋蔵文化財センター講座室(吉見百穴構内)
- ◆対象 高校生以上
- ◆定員 各コース5人(定員になり次第締切)
- ◆参加費 1人900円
- ◆内容 基礎から応用まで2つのコースに分けて開催します
- ◆申し込み 2月1日(月)午前9時から埋蔵文化財センターにて電話(54-9111)で受付



「史跡ガイドボランティア」募集!

日本を代表する横穴墓群である「吉見百穴」の史跡ガイドを中心に活動する「史跡ガイドボランティア」のメンバーを募集します。史跡「吉見百穴」を見学者にわかりやすくガイドするための現地研修会を開催します。吉見百穴の史跡ガイドに興味をお持ちの方は、お気軽にご参加ください。

■史跡ガイドボランティア現地研修会

- ◆とき 2月20日(土) 午後1時30分～3時30分
- ◆ところ 埋蔵文化財センターおよび吉見百穴
- ◆対象 文化財保護に理解と関心を持ち、ボランティア活動を希望する高校生以上の方
- ◆申し込み 埋蔵文化財センターへ電話(54-9111)にてお申し込みください。



「体験学習ボランティア」募集!

埋蔵文化財センターで取り組んでいる「勾玉づくり」や「埴輪づくり」などの体験学習事業や教育普及事業に協力していただけるボランティアの方を募集しています。興味のある方はぜひご参加ください。事前に研修を数回受講してからの本格的な活動となります。

- ◆活動内容 「勾玉づくり」「埴輪づくり」などの体験学習および「よしみ歴史探検隊」などの教育普及事業の活動支援
- ◆活動日 土・日曜日、祝日、夏休み期間中の平日など
- ◆対象 文化財の保護に理解と関心を持ち、ボランティア活動を希望する高校生以上の方
- ◆申し込み 埋蔵文化財センターへ電話(54-9111)にてお申し込みください。

図書館 レシピ

吉見町立図書館 Tel 54-1517

ホームページ <http://www.library.yoshimi.saitama.jp/>
開館時間 火曜～金曜日 午前9時30分～午後5時30分
土曜・日曜日 午前9時30分～午後5時

新しく入った本を紹介します!

一般書

子どもに歯ごたえのある本を
ニュートリノで探る宇宙と素粒子
子どもの算数力は親の教え方が9割
飾り巻きずし&飾りちらしの作り方
次世代農業ビジネス経営
慶応義塾大学病院の医師100人と学ぶ病気の予習帳
日本のたしなみ帖 百人一首
名前も呼べない
監殺 警務部警務課SG班
ブルーアウト

石井 桃子
梶田 隆章
桜井 進
川澄 健
三輪 泰史
塚崎 朝子
田村 理恵
伊藤 朱里
古野まほろ
鈴木 光司

児童書

目でみる1ミリメートルの図鑑
ものづくりを変える! 3Dプリンター
果物の物語
「エルマーのぼうけん」をかいた女性
チボロ
よるのとしょかんだいぼうけん
キナコ
マンモスとくらすには
まじよのルマニオさん
ぼくらちきゅうじんだいいひよう!

こどもくらぶ編
田中浩也監修
吉岡博人監修
前沢 明枝
菅野 雪虫
村中 李衣
いとうみく
カンタン・グレバン
谷口 智則
くすのきしげのり

ホントの出会い

一般書



マカン・マラン

古内 一絵著

深夜にしか営業しないカフェのマカン・マラン。お客は早期退職募集の前に考え込む塔子、母の手料理を食べなくなった中学生晴久、自分の仕事に意義が見出せないさくら等、様々な悩みを抱えている。みんなマカン・マランにきてシェールの料理と言葉でほっこりして、癒される。一緒になって明日への元気が出てくる作品。

児童書

14番目の金魚

ジェニファー・L・ホルム著

ある日突然、天才偏屈科学者のエリーのおじいちゃんがやってきた。おじいちゃんは若返りの薬を発見したという。疎遠だったおじいちゃんと食事したり、学校に通ったりするうちに、科学への興味がわき、エリーの世界は一変する! おじいちゃんとエリーの仲間たちは、研究所に奪われた若返り薬を手に入れる奪還計画を実行にうつすのだが・・・。

- Message Board -

税務会計課からのお知らせ

- 休日納税・納税相談窓口 ●
2月14日(日)
2月28日(日)
午前8時30分～正午
役場1階 税務会計課窓口
- 納税のお知らせ ●
2月の納税
固定資産税 4期
国民健康保険税 8期
●税務会計課管理徴収係 TEL 54-5029
コンビニでも納付することができます。

- 納付のお知らせ ●
2月の納付
後期高齢者医療保険料 8期
介護保険料 8期
●福祉町民課健康保険係 TEL 63-5011
●健康推進課介護保険係 TEL 63-5013

納期内の納付をお願いします!

◎納付は便利な口座振替をおすすめします。

お知らせ

販売しています

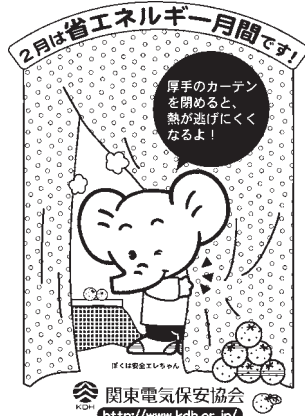
吉見町公共施設等共通利用券

●税務会計課会計係 TEL 54-2566
町では、多くの方に公共施設を気軽に利用していただくため、公共施設等共通利用券を発行しています。利用券は11枚つづりで10枚分の金額です。現金でお支払いいただくよりお得です。ぜひ、ご利用ください。
◆利用可能施設／吉見町巡回バス、介護予防施設「悠友館」、老人福祉センター荒川荘、町民体育館、吉見海洋センター、ふれあい広場、吉見町武道館
◆販売場所／吉見町役場税務会計課、悠友館、荒川荘、町民体育館、道の駅いちごの里よしみ
◆利用券種類／500円(50円×11枚)と1,000円(100円×11枚)の2種類あります。

3月1日(火)～7日(月)

春の全国火災予防運動

●比企広域消防本部予防課 TEL 23-2268
無防備な心に火災が かくれんぼ
【住宅防火いのちを守る7つのポイント】
～3つの習慣～
◇寝たばこは、絶対やめる。
◇ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
◇ガスコンロのそばを離れるときは、必ず火を消す。
～4つの対策～
◇逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
◇寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
◇火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
◇お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
■防火ポスター展
町内小学4年生の入選作品の展示です。
◆展示期間／3月1日(火)～7日(月)
◆ところ／フレサよしみ1階エントランス



町では、町政に対し広くみなさんの意見をお聴きするため、役場、図書館、荒川荘、勤労福祉センターに意見箱を設置しています。

募集

よしみけやき保育所

臨時職員(保育士)募集

●子育て支援課 TEL 63-5014
◆勤務期間／平成28年4月1日から
◆勤務時間／午前8時30分～午後5時15分(応相談)
◆ところ／よしみけやき保育所◆資格要件／20歳以上の保育士有資格者
◆必要書類／臨時職員申込書(町指定)
◆申し込み／子育て支援課児童支援係まで(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

出店者を募集します

吉見のうまいもんフェア2016

●地域振興課商工観光係 TEL 54-5027
吉見町のご当地グルメ「あぶら味噌」と特産品「吉見いちご」を一堂に集め、町の魅力を味わっていただくイベントを『道の駅いちごの里よしみ』で開催します。出店いただける店舗や団体を募集します! ◆とき／4月23日(土)、午前10時～午後3時 ◆ところ／道の駅いちごの里よしみ ◆申し込み／開催要項 (<http://www.town.yoshimi.saitama.jp/umaimonofairsyuten2016.html>) をご覧になり、申込書に記入のうえ、FAX (54-4200) してください。 ◆期限／2月29日(月)

参加者・団体を募集します

百穴さくら祭

●地域振興課商工観光係 TEL 54-5027
発掘130年記念事業として、百穴さくら祭の期間中に無料開放イベント「ふるさと吉見知っとこまつり」を開催します。百穴構内にて芸能発表や演奏会等の催しに協力いただける団体・グループを募集します。 ◆とき／4月2日(土)、正午～午後8時 ◆ところ／吉見百穴構内

募集します

埼玉県公立小・中学校 臨時的任用教職員および非常勤講師募集

●吉見町教育委員会教育総務課 TEL 54-7807
●埼玉県教育局西部教育事務所 TEL 049-242-1805
平成28年度の公立小・中学校における教職員の欠員補充や、育児休業、病気等により勤務することができない教職員の代替等として、臨時的任用教職員および非常勤講師を募集します。
◆応募資格／①教員については教員普通免許状、学校栄養職員については栄養士免許状又は管理栄養士免許状を所有している者または取得見込みの者②地方公務員法第16条および学校教育法第9条の欠格事項に該当しない者
応募の際は「希望調書」の提出が必要になります。詳しくは埼玉県教育委員会のホームページをご覧になるか、上記電話番号までお問い合わせください。

団員募集

フレサよしみウインドオーケストラ

●吉見町生涯学習課町民会館係 TEL 53-1331
当楽団は、町内在住者をはじめ、近隣市町村の方など、住まいも年齢も様々なメンバーで構成されています。主な活動内容は、毎年秋の定期演奏会のほか、町主催事業へ積極的に参加しています。私たちといっしょに活動しませんか?お気軽にご連絡ください。詳細は、<http://fywo.web.fc2.com/>
◆対象／演奏経験のある方、個人で楽器を所有されている方、高校生以上の方(高校生は保護者の承諾が必要) 日常の練習・年間行事に参加できる方
◆練習場所／フレサよしみ 小ホール
◆とき／毎週土曜日 午後5時30分～9時 ◆費用／毎月 一般2,000円、学生1,000円、高校生500円



体験者募集します

いきいきリズム体操体験会

●高橋 TEL 81-5595
◆とき／3月2日(水)、16日(水)午前11時～正午 ◆ところ／西部ふれあいセンター ◆内容／65歳以上の方で、ストレッチや青竹体操・ボンボンダンスで今ある筋力の維持・健康作り(さらに体操したい方は10時～リフレッシュ体操も)
◆費用／無料 ◆申し込み／必要(上記電話番号まで)

体験者募集します

ベビーマッサージ&ベビードンス体験

●高橋 TEL 090-6014-9944
◆とき／3月9日(水)、23日(水)午前11時～正午 ◆ところ／西部ふれあいセンター ◆内容／2か月～はいはい時期のベビーマッサージ&ベビードンス ◆費用／体験1回1,000円(オイル代・手順シートなど含む)、2回目以降1回500円 ◆申し込み／必要(上記電話番号まで) 詳細は <http://ameblo.jp/ayz0431>

体験者募集します

キッズ★ジョイ体験&発表会

●加藤 TEL 54-3103
■ダンス体験レッスン
◆とき／3月19日(土)、26日(土)午後1時～2時 ◆ところ／平野市民活動センター ◆対象／4月で年中から小学2年生になる女の子(3年生以上要相談)
◆定員／(定員になり次第締切)
◆費用／無料
◆申し込み／前日まで(上記電話番号まで)
■キッズダンス発表会
◆とき／3月20日(日)午後2時開演
◆ところ／松山市民活動センター

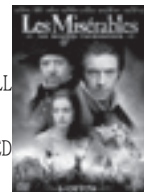
探しています! 広報よしみ第1～47号 お持ちの方は、ご連絡ください。
●総務課法務情報係 TEL 54-1514

催し

フレサよしみから

フレサシネマのお知らせ

●生涯学習課公民館係 TEL 53-1331
◆とき／2月14日(日)午後2時～
◆ところ／フレサよしみ 大ホール
◆内容／「レ・ミゼラブル」
Film (C) 2012 Universal Studios. ALL RIGHTS RESERVED Artwork (C) 2013 Universal Studios. ALL RIGHTS RESERVED



◆費用／無料 ◆申し込み／不要

川幅日本一「鴻巣市」と「吉見町」 近隣施設スタンプラリー

●地域振興課商工観光係 TEL 54-5027
川幅日本一でつながる鴻巣市と吉見町。「日本一高いピラミッドひな壇」が登場するこの時期、ひな人形や赤物を展示する「鴻巣市産業観光館ひなの里」と日本一の横穴古墳群「吉見百穴」を巡ってみませんか。
◆期間／2月17日(水)～3月6日(日)
◆参加方法／両施設内にて、記念スタンプを押印いただき、窓口に提出してください。記念品をプレゼントします。
◆記念品／吉見八景ポストカード1枚+びつくりひな祭りポストカード1枚のセット



消費生活事業

消費生活セミナー

●地域振興課商工観光係 TEL 54-5027
◆とき／2月26日(金)午後2時～3時30分(1時30分受付) ◆ところ／鳩山町中央公民館3階 ◆内容／「メディアリテラシーを学ぶ!～メディアからの情報をうまく読みとろう!～」 ◆講師／中西明美氏(女子栄養大学専任講師)
◆費用／無料 ◆申し込み／不要

講習会

防火管理者の資格取得のための 甲種防火管理新規講習会

●比企広域消防本部予防課 TEL 23-2268
◆とき／2月24日(水)～25日(木)の2日間
◆ところ／比企広域消防本部講堂(東松山市上野本1300-1) ◆受講費／5,000円
◆資格／防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理的または監督的な地位にある方(管内在住・在勤者優先) ◆申し込み／2月15日(月)～19日(金)の午前8時30分から午後5時までに受講費を添えて消防本部予防課または小川消防署指導係にお申し込みください。定員が80人になり次第締め切ります。(比企広域消防ホームページ掲載中)

今月の相談

●行政相談

●総務課行政係 TEL 54-1513
◆とき／2月22日(月)
午前10時～午後3時
◆ところ／役場3階小集会室

●人権相談

●総務課人権係 TEL 54-1515
◆とき／2月10日(水)
午前10時～午後3時
◆ところ／役場3階小集会室

●心配ごと相談

●社会福祉協議会 TEL 54-5228
◆とき／2月9日(火)、23日(火)
午前10時～午後3時
◆ところ／社会福祉協議会相談室(福祉会館内)

●教育相談

●教育相談室 TEL 54-1752
◆とき／毎週月～金曜日
午前9時30分～午後4時
◆ところ／町民体育館2階 教育相談室

※電話相談は随時受付、面接相談は電話でお申し込みください。

●法律相談(※要予約)

●総務課法務情報係 TEL 54-1514
◆とき／2月10日(水)
午後1時30分～4時30分
◆ところ／役場3階小集会室
◆予約／相談日の翌日から次の相談日の前日まで受付(土・日曜・祝日の場合はその翌日)

●消費生活相談

●消費生活センター東松山 TEL 23-2221(代)
◆とき／月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前10時～午後4時(受付3時30分まで)
◆ところ／東松山市総合会館2階(松葉町1-2-3)

●休日や夜間の救急電話相談

●小児救急 TEL 048-833-7911
(ダイヤル回線、IP・ひかり電話の場合) #8000
◆とき／月～土曜

午後7時～翌朝7時
日曜・祝日・年末年始
午前7時～翌朝7時

●大人の救急 TEL 048-824-4199

(ダイヤル回線、IP・ひかり電話の場合) #7000
◆とき／毎日午後6時30分～10時30分

●結婚相談～登録者募集中～

●生涯学習課公民館係 TEL 53-1331
結婚を希望する方に、配偶者を紹介する【無料結婚相談】を行っています。

◆とき／2月21日(日)
午前9時30分～正午
◆ところ／フレサよしみ 和室
◆持ち物／新規登録希望者は、最近撮影した写真2枚をお持ちください。

フレサよしみ来場数 100 万人突破！

来場者 100 万人目は、東日本大震災で福島県から避難されている志賀さんでした

フレサよしみが平成 17 年 4 月に開館してからの累計来場者数が、12 月 23 日（水・祝）に 100 万人を突破しました。フレサよしみは、こどもまつりや吉見まつりなど町のイベントの会場となるほか、地域の発表会やフレサよしみウインドオーケストラのコンサートなど様々な催しが行われてきました。100 万人目の来場者は、同日開催の千住真理子ヴァイオリン・リサイタルに訪れた方で、東日本大震災の被害に遭い、福島県双葉町から吉見町に避難されている志賀タニさんでした。志賀さんには、記念セレモニーで、吉見町長から記念品と花束が贈呈されました。



第 15 回町内駅伝マラソン大会兼

第 26 回スポーツ少年団駅伝大会の結果について



12月19日(土)、第15回町内駅伝マラソン大会兼第26回スポーツ少年団駅伝大会がふれあい広場で開催されました。

当日は、冷たい風が吹き荒れる中、選手たちはチームメイトや保護者からの声援を受け、日ごろスポーツで培った持久力を競い合いました。



志賀さんにお話をうかがうと、震災前に福島県で千住さんのリサイタルが行われたことがあり、その時は行くことができなかったそうです。「吉見町でこのリサイタルに出逢えてうれしかったです。ヴァイオリンの音色は、とっても心に響きました。」来場者 100 万人目になったことについては、「信じられません。胸がいっぱいです」と、とても感動していました。今後もフレサよしみに、たくさんの方が来場され、芸術文化の活動拠点として、より親しまれる施設になることが期待されます。

千住真理子コンサート

ヴァイオリンの音色で観客を魅了！！



12月23日（水・祝）、フレサよしみで、「デビュー 40 周年 千住真理子ヴァイオリンリサイタルが開催されました。千住さんは、ヴァイオリンの名器、ストラディヴァリウスの中でも最高傑作のデュランティで 11 曲を披露し、素敵な音色で観客を魅了しました。

◇駅伝小学生優勝チーム

男子 西ウィングス男子 A
女子 西ウィングス女子 A

◇駅伝中学生優勝チーム

男子 吉見中元駅伝部
女子 吉見中陸上部 B

◇駅伝一般優勝チーム

男子 南吉見団地

◇駅伝小学生チーム区間賞

	男子	女子
1区	中村 駆	・山口美依奈
2区	加賀谷幸佑	・渡邊 凜
3区	高柳 怜	・鹿嶋姫乃
4区	田中己大	・赤池莉奈
5区	伊東龍星	・河野愛心

◇マラソン優勝者

小3以下	齊藤 廉	・本澤咲希
小4	清水康輝	・亀山彩里
小5	雨宮康生	・樋口美奈海
小6	澤野有人	・加藤羽奈
中学生	田口 翔	・新巻優奈
一般男子	野口 満	
50歳以上男子	吉岡 是	



吉見観音初詣

年越し新年を祈願



1月1日(祝)午前0時、新年を迎えた吉見観音は、大勢の初詣客でにぎわいました。今年は例年以上の参拝者が訪れ、境内の外まで参拝を待つ人の列ができました。

境内では、吉見消防団の年頭のあいさつのほか、町のボランティア団体『吉見町青年団』による甘酒が振る舞われ、参拝客は冷えた体を温めていました。



▲吉見消防団の年頭のあいさつ



▲吉見町青年団による甘酒配り

長寿のお祝い

100 歳おめでとうございます



木村よしさん（谷口）が 100 歳の誕生日を迎えられました。木村さんは、大正 5 年 1 月 12 日生まれです。木村よしさんご家族に、町から長寿のお祝いとして記念品が贈呈されました。木村よしさんには、これからもお元気で過ごされ、長寿のお手本となることが期待されます。

シルバー人材センターがボランティアで

役場庁舎などの植木を剪定



吉見町シルバー人材センターのボランティアの皆さんが 1 月 7 日(木)に役場庁舎南側と中央公民館南側の松を剪定してくださいました。

◀役場庁舎南側



▲ポンポン山から眺める初日の出

冬休み子ども料理教室&みどり

釜炊きごはん、おにぎりづくり



1月7日(木)、冬休み子ども料理教室&みどり体験ツアーが行われ、小学校高学年を対象に荒川から吉見町へ分水する用水施設の見学（深谷市六堰頭首工）と、町内お米農家の山崎哲央さん（山ノ下）宅にて、釜炊きごはんによるおにぎりづくり体験が行われ、11 人の小学生が参加しました。子どもたちは、普段見られない川をせき止める大規模な堰（水門やゲート）等の施設を真剣なまなざしで見学していました。また山崎さん宅では、釜で炊かれたごはん、自分が好きな具材を選んでおにぎりをつくりました。子どもたちは、普段食べるごはんの味の違いを確かめながら、おいしそうに食べていました。

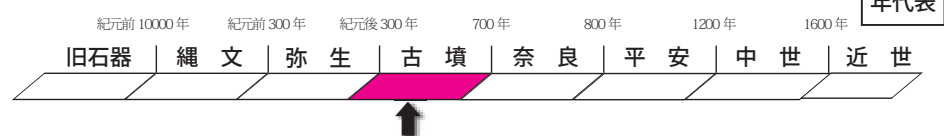
消防協会比企支部消防出初式

吉見消防団が出初式に参加



災害のない明るい年であることを願う消防協会比企支部消防出初式が 1 月 9 日(土)、東松山市立松山第一小学校グラウンドで開催されました。

出初式には、吉見消防団をはじめ管内の 7 消防団が参加し、観閲を受け分列行進を行いました。



昔のよしみ

古代ロマンへの旅 117

むさしのくにのみやつこ 武蔵国造の乱と横渟屯倉

今から約 1500 年前、吉見百穴がつくられる直前（古墳時代後期）において、吉見町とその周辺地域では「武蔵国造の乱」と屯倉（大和朝廷の直轄地）の設置という歴史的出来事が起こっていたと伝えられています。

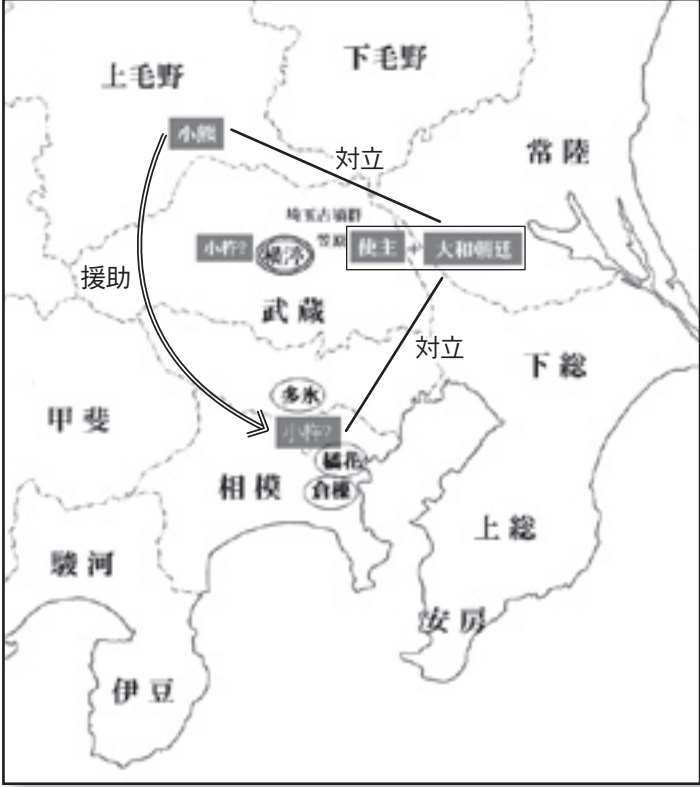
『日本書紀』の安閑天皇元年（534 年？）の条には、武蔵国造の地位をめぐって争いが起こったことが次のように記されています。

武蔵国造の笠原直使主と同族の笠原直小杵は、武蔵国造の地位をめぐって争い、長年たっても解決しなかったため、小杵は上毛野君小熊（現在の群馬県にいた有力豪族）に援助を求め、使主を滅ぼそうとしました。これに対して、使主は天皇（大和朝廷）に援助を求めている争いとなり、その結果、使主が小杵を倒して、その地位を守ることができ、笠原直使主は、そのお礼として横渟・橘花・多氷（多末？）・倉櫓（倉樹？）という武蔵国内の 4 か所の地域を屯倉として天皇に献上したというものです。4 か所の屯倉の設置場所は、以下のとおり考えられています。

- ①横渟屯倉：かつての横見郡（現在の比企郡吉見町一帯）
※横渟屯倉については、多摩横山（現在の東京都八王子市周辺）とする説もあります。
- ②橘花屯倉：神奈川県旧橘樹郡（現在の川崎市・横浜市東北部）
- ③多氷屯倉：東京都多摩郡（現在のあきるの市一帯）
- ④倉櫓屯倉：神奈川県旧久良郡（現在の横浜市南部）

※古代において吉見町一帯は「武蔵国」（現在の埼玉県・東京都・神奈川県の一部の範囲）に属していました。国造とは、古墳時代における地方の首長のことをいいます。

▼古墳時代後期（6 世紀）の豪族と屯倉の位置



吉見町には、古墳時代に屯倉が置かれた可能性があるんだ。古代では歴史的に重要な位置を占めていたんだね。

ここに登場した「笠原直使主」の「笠原」は、武蔵国埼玉郡笠原郷（現在の鴻巣市笠原）の地名に由来する説が有力となっており、現在の吉見町から直線距離で 10km も離れていない近いところにあります。一方「笠原直小杵」の拠点については南武蔵説が有力となっています。（比企周辺とする説もあります。）

横渟屯倉の存在は、古墳時代後期（6 世紀）において、吉見町一帯が「屯倉」として大和朝廷の直轄地になった可能性を示しており、横渟屯倉を含む 4 か所の屯倉は大和朝廷の東国支配の拠点となった重要な地域だったと考えられています。その後、8 世紀に入ると、屯倉が置かれていたと考えられる 4 か所のうちのひとつである多摩の府中には「武蔵国府」（国司が政務を行った役所）が置かれることになります。

弱き腰かばひながらに抜く大根きはだち太くなるに笑みたり
年金では暮らせぬ生活の糧としてシルバードで働くを嬉嬉とかたれる
初咲きの皇帝タリは庭先に人の眼を引く大天花付く
歳重ね楽しみ少ない身となりてデイスービスを楽しく待ちぬ
見上ぐれば箒持つ手に降りかかる北風に散る櫓もみぢ葉
花の苗好みの色を鉢に植糸バランス楽しむ些細なる幸
幸福は何はともあれ健やかに師走のひと日を姉妹で集う

大村氏梶田氏受くるノーベル賞医と物理の風埼玉に吹く
③ 今回のノーベル賞は、二人とも埼玉に深く関係していました。その内容を「医と物理」とすばり表現したところが良い。

古 名 市川和江
田 甲 高尾南江



◎今月の表紙 1 月 9 日(土) 消防出初式
◎今月のもう 1 枚 1 月 6 日(水)撮影 吉見町役場南側

暖冬が日本各地で話題となっていますが、吉見町役場でもその様子が現れました。ポストの前に『百合の花』が咲きました。

吉見町の人口と世帯 平成 28 年 1 月 1 日現在				
人口	男	10,053 (- 5)	世帯	7,627 (4)
	女	9,960 (-16)		
	計	20,013 (-21)		() 内は前月対比

俳句 今月の季題 去年今年・初句会・当季雑詠
佳句多く笑顔で終る初句会
③ 初句会に参加して、良い句がたくさん出たので皆さんが笑顔でにぎやかに終った様子が良く出ています。
④ 日記帳を買ったのでしようか。毎日の暮らしをふり返って書くといふことは反省があり、前進があつてすばらしいと思います。
一ツ木 小川晶胡
久保田新田 津田美代子
新 道 加藤ウタ
久保田翼 中村敏木
中 曾 根 吉田芳子
根 古 屋 森田 勲
中 曾 根 吉橋千枝

■応募要領
役場総務課 図書館にある応募用紙（ハガキ可）で、毎月 25 日までに住所、氏名、行政区、電話番号を記入のうえ、応募（郵送可）してください。
俳句、短歌とも、ひとり 2 点以内、用紙 1 枚につき 2 句（首）を記入してください。
■季題（俳句）
4 月号
のどか
長閑・木蓮
当季雑詠

あま〜い吉見いちごを
食べに行こう！
買いに行こう！
そして
日本中に広めよう♪
吉見町“いちご”マップ掲載中!!
(いちご狩り 5 か所 / 直売所 12 か所)
<http://www.town.yoshimi.saitama.jp/pdf2016/ichigomap2016.pdf>
吉見町役場ホームページの TOP ページにある
yoshimi いちご map
をクリック
埼玉県内生産量 No.1

2

月行事カレンダー

FEBRUARY

如月(きさらぎ)

行事については、各機関にお問い合わせください。



「レ・ミゼラブル」

Film (C) 2012 Universal Studios. ALL RIGHTS RESERVED
Artwork (C) 2013 Universal Studios. ALL RIGHTS RESERVED

7 日(日) 人権・同和問題研修会 13:30 ~ 13 日(土) 大串毘沙門さま(金蔵院)の縁日 14 日(日) フレサシネマ(入場無料)

役場開庁日(時間:午前8時30分~午後5時15分)

1月	2火	3水 悠 出前体操教室 (東野ふれあい) 10:00 ~	4木 保 ババママ歯科健診 9:30 ~	5金 悠 出前体操教室 (南公民館) 10:00 ~ 荒 映画上映会 ① 10:00 ~② 13:00 ~	6土
図体フ荒					
7日 悠 人権・同和問題研修会 13:30 ~ (会場フレサよしみ) 体 トレーニング器具 10:00 ~ 悠 朗読を楽しもう① 14:00 ~	8月	9火 社 心配ごと相談 10:00 ~ 15:00 包 健康相談・ゆうゆう保健室 10:00 ~ (荒川荘)	10水 悠 出前体操教室 (北公民館) 10:00 ~ 役 法律相談 (総務課) 13:30 ~ 16:30 ※要予約 悠 人権相談 (総務課) 10:00 ~ 15:00 悠 図 ララタイム 11:00 ~	11木 悠 図	12金 悠 出前体操教室 (西部ふれあい) 10:00 ~ 保 2歳児歯科健診 (H25 ⑦⑧月生) 13:00 ~ 13:45 荒
悠 図体フ荒					
14日 悠 休日納税/相談 (税務会計課) 8:30 ~ 正午 フ フレサシネマ 14:00 ~	15月	16火	17水 悠 出前体操教室 (東野ふれあい) 10:00 ~	18木 保 両親学級 9:45 ~ 体 トレーニング器具 19:00 ~	19金 悠 出前体操教室 (南公民館) 10:00 ~ 荒 映画上映会 ① 10:00 ~② 13:00 ~
悠 図 悠					

発行・編集

吉見町役場総務課

〒355-0192 埼玉県比企郡吉見町大字下細谷 411 番地

TEL 0493-54-1511(代表) FAX 0493-54-4200

ホームページ <http://www.town.yoshimi.saitama.jp/>



広報よしみはリサイクル推進のため

再生紙を使用しています。